

公益財団法人鹿児島県生活衛生営業指導センター

職員募集のお知らせ

公益財団法人鹿児島県生活衛生営業指導センターでは、次のとおり職員の募集を行います。

区 分	内 容
1 職種及び募集人員	生活衛生営業経営指導員 1名
2 職務内容	生活衛生営業に関する専門的な経営指導等 (別記「業務内容について」を参照してください。)
3 採用の時期	令和8年1月1日
4 選考方法	(1) 第一次選考(書類選考) 「履歴書」による書類選考を行います。 (2) 第二次選考(面接選考等) 第一次選考に合格した者に対して行います。 なお、必要に応じて筆記試験を行うことがあります。 (3) 合否の結果は、第二次選考実施後、電話にて全員に通知します。
5 応募資格	人格が高潔で教養、識見を有し、かつ当該業務に熱意のある者であって、次の各号のいずれかの要件を満たし原則として年齢が65歳以下である者 ただし、経営、融資指導の経験を有する者を優先する。 (1) 公認会計士、会計士補、税理士、中小企業診断士の資格を有する者 (2) 大学卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有する者 (3) 短期大学(専門学校、旧制高校を含む)の卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有する者 (4) 生活衛生営業の衛生指導又は経営の実務に最近5年以上従事した者であって、県知事が適当と認めた者 (5) 上記の各号に規定する者と同等以上の経験、能力を有する者であって、県知事が適当と認めた者
6 労働条件等	(1) 勤務形態 常勤 (2) 勤務場所 鹿児島市 (3) 勤務時間 午前9時～午後5時 (4) 休 日 土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) (5) 待 遇 当指導センター給与規程による (6) 福利厚生 厚生年金、健康保険、労働保険、有給休暇あり (7) そ の 他 当指導センターの諸規程による
7 応募手続き	(1) 応募方法 住所、氏名、生年月日、連絡先及び資格条件が確認できる履歴を記載した履歴書(顔写真を貼付)を「職員採用応募」と朱書きした封筒に入れ、(3)の「応募書類の送付先」に簡易書留で郵送するか、直接持参してください。 (2) 応募締切日時 令和7年12月3日(水) 17時(必着) (3) 応募書類の送付先 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-213 (公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター
8 応募に関する問合せ先	公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター 電話: 099-222-8332 (担当: 山口)
9 その他	・ 応募書類は返却しません。 ・ 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。 ・ 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。

別記 「業務内容について」

今回、募集する職員の主な業務内容は次のとおりです。参考にしてください。

- ①生活衛生営業に対する融資に関する相談及び指導
 - ・生活衛生営業とは、理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場業、ホテル旅館業、食肉販売業、すし商、喫茶飲食業、社交飲食業、一般飲食業、興行等のことです。
 - ・指導相談は①窓口相談、②地区相談及び③巡回相談の形で行います。
 - ・ここでの融資は日本政策金融公庫の生活衛生融資のことを指します。
- ②税務に関する相談及び指導
- ③相談指導顧問設置に関すること
- ④相談支援連絡協議会に関すること
- ⑤景気動向調査等受託事業に関すること
- ⑥機関誌「生衛かごしま」の編集発行
- ⑦生活衛生営業に関する情報・資料の収集・提供

なお、上記業務の実施にあたり、次のスキルや心構え等が必要です。

- ①エクセル、ワード、Eメール等パソコン操作可能で心身的にも支障なく対応できること。
 - ・県内各組合や全国指導センターとの相互連絡はほぼEメール利用です。
 - ・研修や各種調査業務についてパソコンでのシステム入力作業があります。
- ②県内一円の巡回指導等のため、私有車による出張ができること。（離島はレンタカー）
- ③計画段階から完結まで責任を持って実施できること。
 - ・担当業務に関する部下はいません。
 - ・必要に応じて全員で相互協力します。

※不明な点等については、電話でお問い合わせください。（TEL:099-222-8332, 山口）